

## 第6回 那須塩原市下水道審議会資料

### 目次

1. 第5回下水道審議会での課題.....	1
1.1 合併浄化槽に関する方針.....	1
1.2 雨水整備の方針.....	2
2. 全体計画見直し・生活排水処理構想について.....	3
2.1 全体計画見直しについて.....	3
2.2 生活排水処理構想について.....	4
3. 下水道中期ビジョンの施策体系について.....	8
3.1 計画の位置づけ（再掲）.....	8
3.2 基本理念と基本方針（再掲）.....	9
3.3 施策の体系.....	12
3.4 施策の展開.....	14
4. 今後のスケジュール.....	19

平成22年2月15日



那 須 塩 原 市

# 1. 第5回下水道審議会での課題

## 1.1 合併浄化槽に関する方針

浄化槽は、設置から供用までの期間が短かつ設置費用が安いことから投資効果の発現が早く設置の促進を図っていきます。現在実施している浄化槽設置の初期投資に対する助成は今後とも継続します。

今後も浄化槽の本来の機能を発揮させていくため、市からの指導強化を進め維持管理の徹底を図ります。

生活雑排水の未処理放流による公共用水域の水質汚濁防止のため、公共下水道認可区域及び農業集落排水事業区域を除く地域に浄化槽を設置する者に補助金を交付し、浄化槽の設置を推進しています。

また、浄化槽は適正な管理が必要なため、設置届けの審査、保守点検、水質検査の受検指導及び改善指導、生活雑排水の未処理放流への改善指導を行っています。

浄化槽は適正な管理の下に十分な浄化機能を発揮するものであり、浄化槽法により設置者は保守点検をしなければなりません。(法第10条)さらに、新たに浄化槽を設置した場合には法第7条により水質検査を受けなければならず、その後も毎年1回水質検査を受けなければなりません。(法第11条)

市では、保守点検、7条検査、11条検査の実施を指導しています。7条、11条法定検査に関する報告の受理および指導の権限は、平成18年2月に県から委譲されています。11条検査については、2回連続で不適正だった場合に指導しています。

表1 補助金基本額

人槽	循環型社会形成推進交付金事業(千円)
5人槽	332
7人槽	414
10人槽	548

表2 浄化槽による処理人口

年度	総人口	設置基数	人数	内訳	浄化槽普及率
H18年度末	114,736	3,096	10,640	個人設置	9.6%
		3	400	集合住宅	
		3,099	11,040	合計	
H19年度末	115,388	3,375	11,397	個人設置	10.2%
		3	400	集合住宅	
		3,378	11,797	合計	
H20年度末	115,970	3,652	12,139	個人設置	11.9%
		100	1,660	集合住宅	
		3,752	13,799	合計	

## 1.2 雨水整備の方針

今後も継続的に市街地の浸水被害を解消するために、河川管理者や道路管理者等、他事業との連携により計画的に下水道雨水幹線の整備を進めていきます。

また、開発業者への宅地浸透枡の設置指導による住民参加型の雨水整備を進めるとともに道路排水枡、道路側溝の管理は、地域住民と協働できる枠組みを作っていきます。

第1次那須塩原市総合計画で策定された「IV安全で便利なまちづくり」6.雨水排水対策の推進により①河川整備の促進、②下水道雨水幹線等の整備の役割を分担しています。

第1次那須塩原市総合計画 6.雨水排水対策の推進について記載された内容を資料-2に示します。

下水道雨水幹線の整備は、表3に示すように平成20年3月末現在404haの整備が実施されました。

現在の整備状況を示した図面を資料-3に示します。

表3 雨水整備済面積

地区名	整備済面積(ha)H20.3末
黒磯地区	157.4
西那須野地区	151.1
塩原地区	95.5
合計	404.0

## 2. 全体計画見直し・生活排水処理構想について

### 2.1 全体計画見直しについて

#### 2.1.1 既計画及び現状

既計画及び公共下水道整備状況は表 4のとおりです。

表 4 既計画値・整備状況

住民基本台帳人口		115,970 人	H21 年 3 月末
全体計画人口		99,200 人	H27 年度
認可計画人口		71,570 人	H22 年度
供用開始区 域内	人口	58,961 人	H21 年 3 月末
	世帯数	23,394 世帯	//
水洗化	人口	50,880 人	//
	世帯数	20,121 世帯	//
普及率		50.8%	//
水洗化率		86.3%	//
全体計画面積		4,055.2ha	H27 年度
事業認可面積		2,606.5ha	H22 年度
整備面積		1,990.87ha	H21 年 3 月末
供用開始面積		1,990.87ha	//
整備率		76.4%	//

#### 2.1.2 見直し状況

過去の水道給水実績や井戸水の利用、既下水道計画、水道事業における生活給水量より生活汚水量原単位を算出しました。

表 5 全体計画見直し

<現行全体計画>

区分		旧黒磯市	旧西那須野町	旧塩原町	計	
策定年次		平成15年度				
目標年次		平成27年度				
計画行政人口		64,000	51,000	8,500	123,500	
計画区域面積	用途地域	1,262.1	701.0	208.7	2,171.8	
	周辺	1,057.0	649.0	177.4	1,883.4	
	計	2,319.1	1,350.0	386.1	4,055.2	
計画人口	用途地域	38,400	21,720	4,500	64,620	
	周辺	12,600	19,880	2,100	34,580	
	計	51,000	41,600	6,600	99,200	
家庭 汚水量	生活	日平均	310	300	300	-
		日最大	410	400	400	-
		時間最大	620	600	600	-
	営業	日平均	90	90	90	-
		日最大	120	120	120	-
		時間最大	180	180	180	-
	地下水	日平均	80	80	80	-
		日最大	80	80	80	-
		時間最大	80	80	80	-
計画 汚水量	日最大	家庭	28,400	21,640	9,060	59,100
		地下水	4,080	3,330	460	7,870
		工場	4,050	530	-	4,580
		計	36,530	25,500	9,520	71,550

<全体計画見直し> (案)

旧黒磯市		旧西那須野町		旧塩原町		計	
平成21年度							
平成37年度							
59,890	49,510	7,530	116,930				
1,262.1	701.0	208.7	2,171.8				
689.9	529.5	138.3	1,357.7				
1,952.0	1,230.5	347.0	3,529.5				
38,400	21,720	4,500	64,620				
8,630	14,390	940	23,960				
47,030	36,110	5,440	88,580				
240	240	200	-				
320	320	265	-				
480	480	400	-				
70	70	60	-				
90	90	80	-				
140	140	120	-				
60	60	50	-				
60	60	50	-				
60	60	50	-				
20,660	14,800	7,900	43,360				
2,820	2,170	280	5,270				
4,050	530	-	4,580				
27,530	17,500	8,180	53,210				

※計画区域面積、計画人口は及び計画汚水量は今後の精査にて確定します。

## 2.2 生活排水処理構想について

### 2.2.1 目的

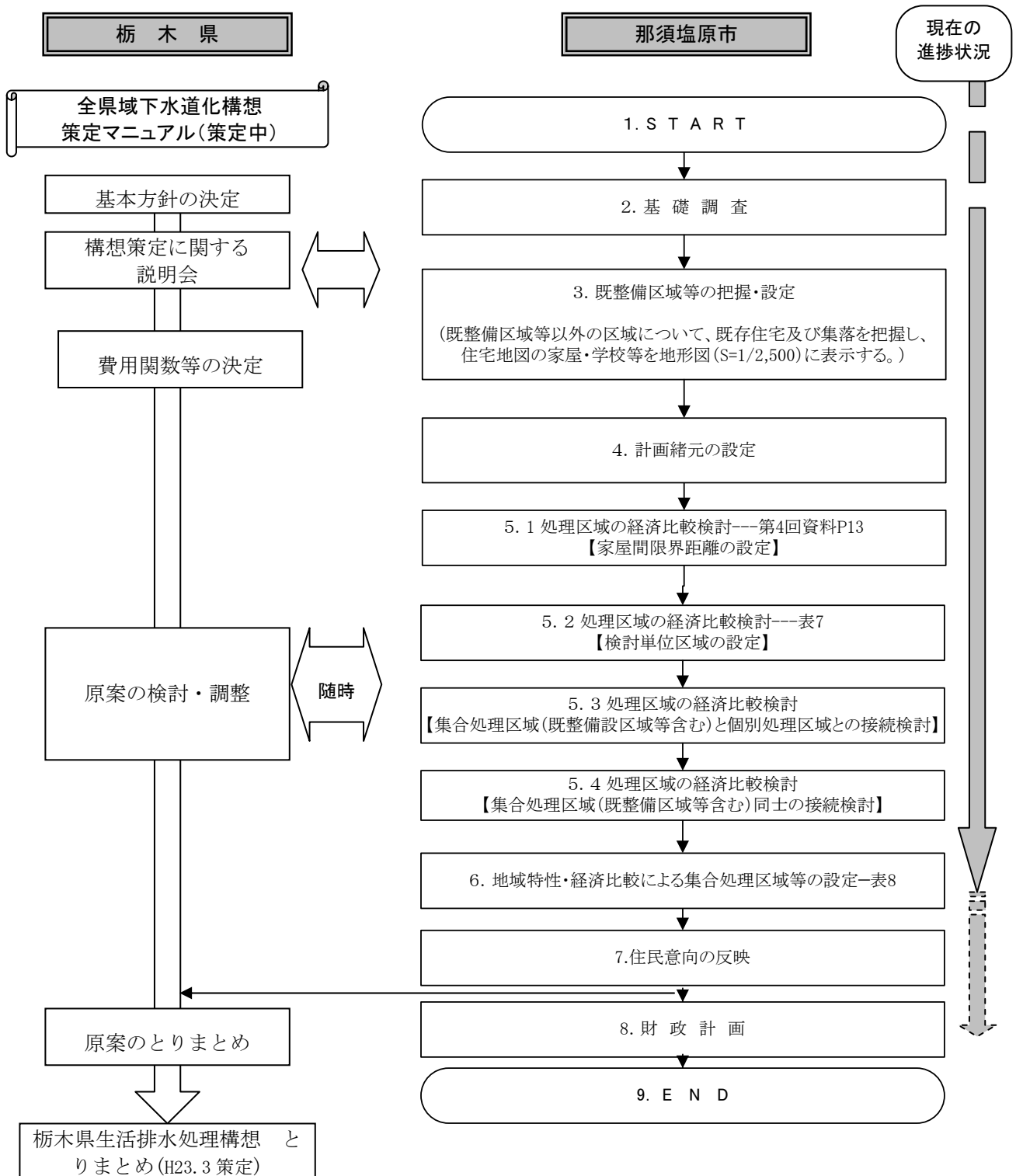
平成 20 年度末現在の生活排水処理人口普及率は約 65.5%となっており、今後も早期の普及促進が課題となっています。

一方、近年、人口減少・高齢化の本格化、市町村合併による行政区域の再編、依然として厳しい地方財政の状況等、汚水処理施設の整備を取り巻く諸情勢が大きく変化しています。

こうした背景を踏まえ、今回の構想では、那須塩原市全域を対象に、地域特性を踏まえた経済比較を実施し、パブリックコメントにより住民の意向を考慮した、より効率的・持続可能な生活排水処理構想を策定することを目的とします。

## 2.2.2 検討フロー

今回の基本構想は、「効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想策定マニュアル平成20年9月 国土交通省都市・地域整備局下水道部」（以下、「構想マニュアル」と略す。）及び、栃木県が作成する「全県域下水道課構想策定マニュアル」（現在策定中）に準拠し、下図のフローに従い実施します。



### 2.2.3 検討単位区域及び検討結果

「検討単位区域」とは、集合処理か個別処理かを検討する上での一定の家屋の集合体であり、住宅地図及び家屋間限界距離を算出し表 6の区域を選定しました。

選定した区域に対して個々の経済性に基づく比較により、表 7に示す約5%の13区域が集合処理が経済性において有利となりましたが、残りの約95%の検討単位区域は個別処理が有利となっています。

表 6 対象区域

検討対象区域数	240 区域
検討対象面積	942.3ha
検討対象戸数	8,975 戸

表 7 検討結果

	区域	面積	世帯数
集合処理	13 区域 (5.5%)	91.0ha (9.7%)	1,546 戸(17.2%)
個別処理	227 区域(94.5%)	851.3ha(90.3%)	7,429 戸(82.8%)

### 2.2.4 集合処理区域の選定

集合処理区域の選定は、表 7 検討結果に対して「集合処理が有利と判定された区域に個別処理と判定された区域を接続した場合」や「既整備区域等に集合処理又は個別処理と判断された区域を接続する場合」について個々の経済性から検討します。

又、これまでの検討では、経済性を基に処理手法の検討を行っていますが、地域特性を考慮した集合処理区域の設定として以下 2 項の条件をふまえ検討を進めました。

①下水道（集合処理）の整備は、那須塩原市土地利用調整基本計画H19.3<sup>※1</sup>で策定された土地利用誘導区域のうち「市街地形成ゾーン」（用途地域）や「計画的誘導ゾーン」を優先的に進めます。

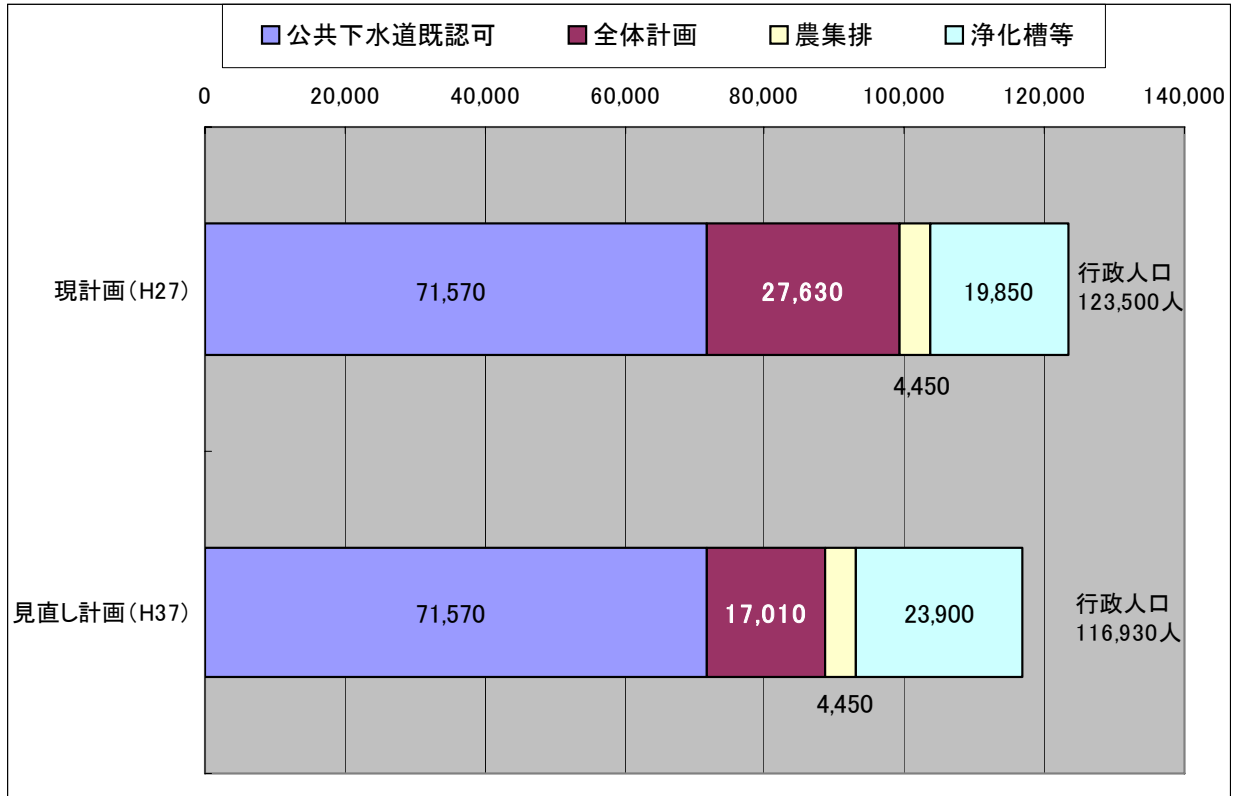
②合併浄化槽については、「那須塩原市農業振興地域図」より農用地である場合には、基本的に合併浄化槽で整備していきます。

※1 那須塩原市総合計画及び国土利用計画那須塩原市計画における将来像の実現に向けて、詳細な地域ごとの土地利用の方向性を明示するとともに、法令に基づく土地利用規制を補完する市独自の土地利用誘導方策のあり方について検討したものであり、今後、実効性のある土地利用誘導方策を検討する際の基本的な方向性を示すもの。

検討結果を壁面に掲示しました。緑色に着色された区域が集合処理区域です。面積や、整備計画人口を表 8、図 1に示します。この結果に対して住民の意向を反映するためにパブリックコメントを実施します。

表 8 検討結果

	面積	世帯数	人口
集合処理計画 区域（緑）	145.2ha	2,217戸	5,697人



※浄化槽等：合併浄化槽、単独浄化槽、汲み取り等を示します。

図 1 整備計画人口



### 3. 下水道中期ビジョンの施策体系について

#### 3.1 計画の位置づけ（再掲）

那須塩原市下水道中期ビジョンは、本市の総合計画および都市マスタープランを踏まえ、関連する計画と連携を図りながら、本市の将来像を実現するものとして位置づけられます。

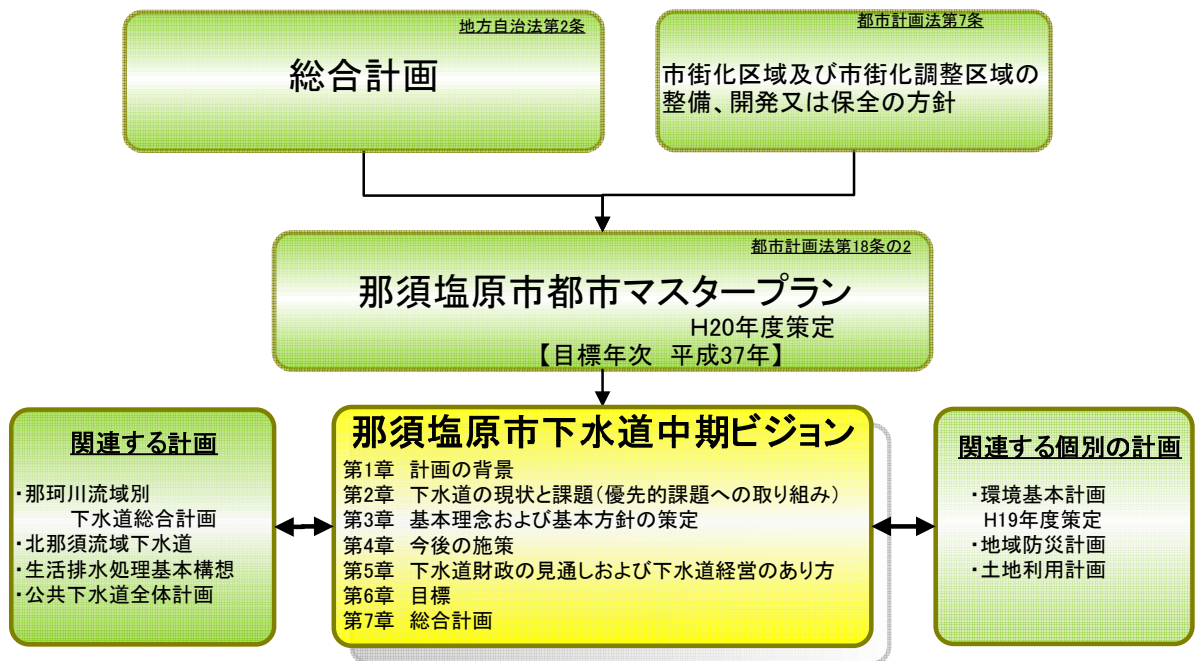


図 計画の位置付け

### 3.2 基本理念と基本方針（再掲）

#### 3.2.1 基本理念

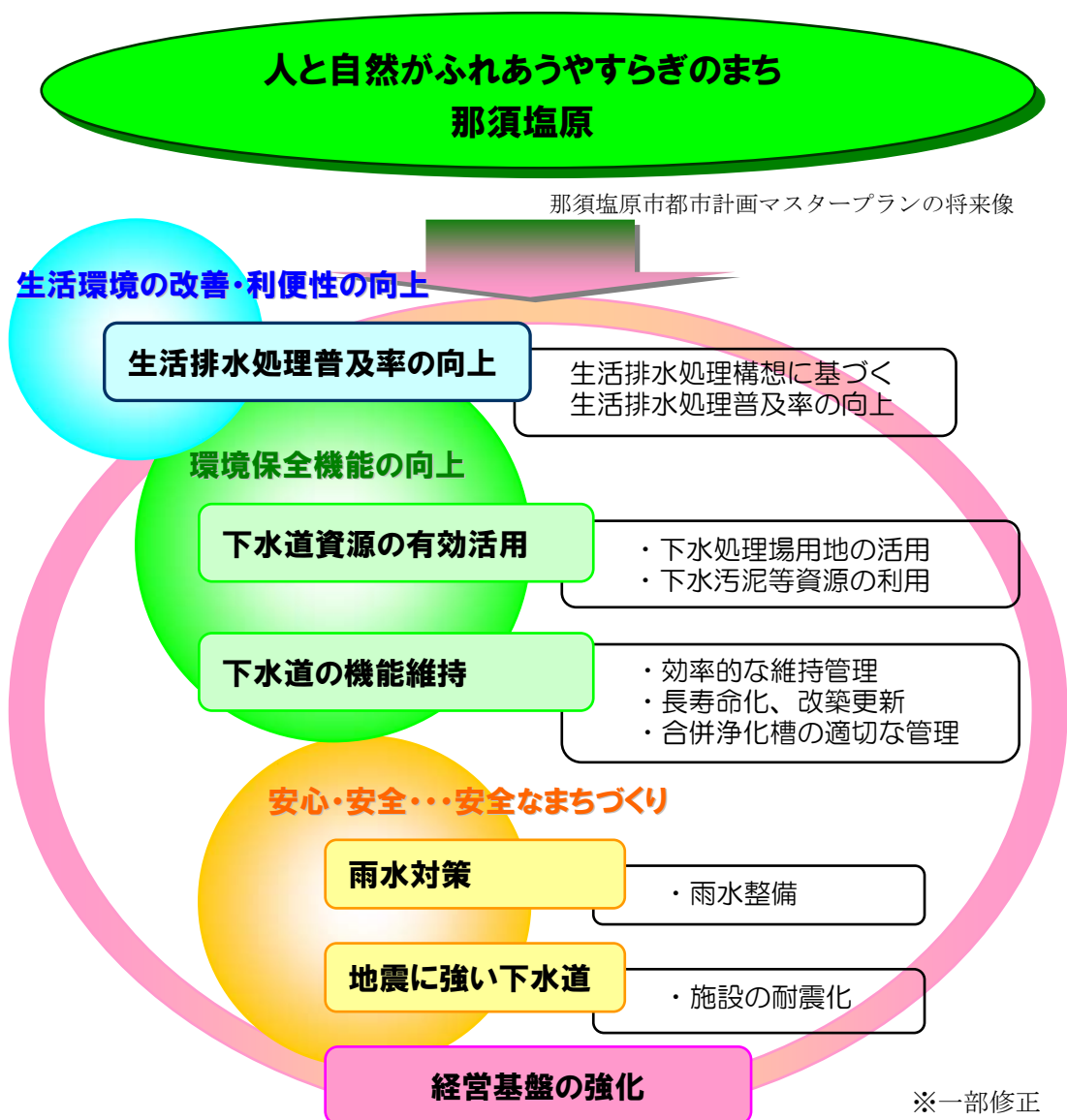
下水道中期ビジョンにおいては、まちづくりに欠かせない生活排水処理施設を地域の特性に応じて整備し、本市の将来像の実現に貢献することを目指します。

平成 20 年度末の生活排水処理普及率は、65.5%に達していますが、「生活排水処理普及率の向上」が優先的な課題です。

生活環境や水辺環境の改善を早期に達成するために、下水道をはじめとする生活排水処理施設の整備を促進していくためには、財政の負担も大きなものとなります。

今後は、安全なまちづくりのための地震対策、雨水排除ならびに老朽化しつつある施設の改築・更新などによる施設の機能維持を継続的に推進するとともに、経営基盤の強化を図り、まちづくりと連携した事業を実施していきます。

本ビジョンでは、将来像の実現に向けた基本方針を定めるとともに今後の施策を展開していきます。



### 3.2.2 基本方針

本市の優先的課題である生活排水処理普及率の向上を優先的に進めます。

また、下水道施設の機能維持を図り環境保全機能を維持するとともに、雨水対策や地震対策による安全なまちづくりや、下水処理場の用地や下水汚泥などの資源を有効活用した循環型社会の構築に貢献します。

より低コストで価値あるサービスを提供するための経営基盤の強化に取り組みます。

## 生活環境の改善と利便性の向上

- 効率的な整備手法により**生活排水処理普及率の向上**を早期に達成します

那須塩原市では、生活環境や水辺環境の改善を早期に達成するという観点から、平成20年度末で65.5%である生活排水処理人口普及率の向上が焦眉の課題となっています。生活排水処理構想および下水道全体計画の見直しにおいて、生活排水処理普及率向上のための整備手法を設定し、早期の普及率向上に努めます。

## 環境保全機能の向上

- **下水道資源の有効活用**により地域に開かれた下水道の実現、循環型社会の構築に貢献します

下水道が有する資源には、処理水、有機物の塊である下水汚泥、熱、バイオマスエネルギー、処理場が有する空間などがあります。

下水処理場の用地は、地域に隣接した貴重な空間としての利用が期待されます。観光地の入り口に立地する塩原水処理センターでは、観光や環境教育の拠点としての活用方法について検討します。

黒磯水処理センターと塩原水処理センターの処理水や下水汚泥についても、現在の利活用を進めるとともに、無駄なく利用して循環型社会の構築に貢献するため、新たな方策について検討していきます。

## ● 計画的な施設管理により**下水道の機能を維持**します

膨大な下水道施設の計画的な維持管理をおこなうことにより、老朽化しつつある施設の改築更新時期を的確に把握し、施設の長寿命化、計画的な改築更新に努めて持続的な施設機能の確保に取り組んでいきます。

個人が設置する合併浄化槽の機能を維持し、良好な処理水質が得られるように、適切な管理を実施していただくためのPRなどを実施します。

## 安心・安全・・・安全なまちづくり

### ● **雨水対策を進め**市民の生命と財産を守ります

浸水被害が発生している地区において雨水整備を行います。近年の降雨特性に対応した雨水管路の整備を実施することにより、浸水被害を解消し、市民の生命と財産を守っていきます。

### ● 下水施設の耐震化により**地震に強い下水道**を構築します

下水管渠の耐震化により大規模地震災害時などにおいても機能維持が期待できますが、耐震化には膨大な費用が必要となります。

災害時のサービス水準は市民の意向を踏まえて、適正規模の整備をおこなっていきます。

## 健全な下水道経営

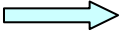

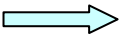

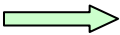
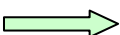
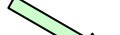
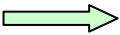

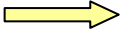

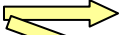




### ● **経営基盤の強化**によりサービスを継続します

継続的な経営改善や効率的な経営手法を取り入れ、経費の削減や経営の合理化により、市民にサービスを提供していきます。

今後は、コスト削減策の推進に加え、下水道使用料の適正化に取り組んでいきます。

### 3.3 施策の体系

基本方針	現状と課題
生活環境の改善と利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活排水処理人口普及率は全国平均の 84.8%に対して、65.5%に留まっており、3人に1人は水洗トイレが使えない状況にあります。住民の下水道整備への要望も高く、生活排水処理人口普及率の向上は焦眉の課題となっています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水処理センターは、流入水量の増加や能力不足解消のために施設の増設が必要となります。</li> </ul>
環境保全機能の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 塩原水処理センターは塩原温泉の入口に存在し、広大な敷地の有効利用方法が課題です。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下水道が有する資源（処理水や消化ガス）の有効利用が十分ではありません。有効利用をさらに進める必要があります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設の機能を維持するためには維持管理を継続していく必要があります。また、下水道については、国の方針により長寿命化計画を策定する必要があります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 供用開始から、黒磯水処理センターは30年、塩原水処理センターは25年経過しているため、設備の劣化が進んでいます。また、農業集落排水施設においても同様です。このため、設備の更新が必要です。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 合併処理浄化槽は、個人設置です。このため、機能の維持や良好な処理水質を得るためには、各家庭において、適切な管理を行っていただく必要があります。</li> </ul>	
安心・安全 …安全なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 浸水被害が発生している地区があるため、浸水被害の解消が必要となっています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模地震が発生しても、市民生活を維持するためには、下水道施設は欠かせません。本市の下水道は、阪神淡路大震災以前に造られた施設が多く、耐震性が十分ではありません。このため大規模地震に備えて、施設の機能を維持するための対策が必要です。</li> </ul>
健全な下水道経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下水道サービスを市民の皆様に継続して提供するためには、下水道経営を健全に行っていく必要があります。このため、コスト縮減や下水道使用料を適正にしていく必要があります。</li> </ul>

	施 策	事 業 等
	● 公共下水道の整備促進 (污水管渠の整備)	・ 全体計画の見直しと整合を図った公共下水道の整備促進
	● 合併処理浄化槽の整備促進	・ 浄化槽設置費の助成
	● 水処理センターの増設	・ 水処理センターの施設増設事業
	● 水処理センターの空間活用	・ 観光や環境教育の拠点としての塩原水処理センターの活用方法に関する検討
	● 下水処理水・下水汚泥の利用	・ 処理水の有効活用方策の検討 ・ 消化ガス(バイオガス)の有効活用方策の検討 ・ 栃木県流域下水汚泥処理事業による有効利用の推進
	● 下水道施設の計画的な管理	・ 管渠の維持管理(点検・修繕) ・ ポンプ場の維持管理(点検・修繕) ・ 長寿命化計画策定のための診断調査および計画策定
	● 農業集落排水施設の維持管理	・ 管渠の維持管理(点検・修繕) ・ 東部地区浄化センターの維持管理 ・ 南赤田地区浄化センターの維持管理
	● 水処理センター・農業集落排水施設の設備更新	・ 塩原水処理センターの設備更新事業 ・ 黒磯水処理センターの設備更新事業 ・ 東部地区浄化センターの設備更新事業 ・ 南赤田地区浄化センターの設備更新事業
	● 合併処理浄化槽の適切な管理の推進	・ 合併処理浄化槽を適切に管理していただくための指導及びPR等の実施
	● 公共下水道雨水管渠の整備	・ 公共下水道による雨水管渠整備の推進
	● 他の事業と連携した浸水対策	・ 道路事業等と連携した雨天時溢水箇所の解消
	● 下水道施設の耐震化計画の策定	・ 下水道総合地震対策計画の策定
	● 計画に基づく下水道施設の耐震化	・ 下水道管渠の耐震化 ・ ポンプ場、水処理センターの耐震化
	● 下水道経営計画の策定	・ 下水道財政の現状分析および将来見通しに基づく経営計画の策定
	● 継続的な経営改善や効率的な経営手法の導入	・ 下水道施設整備におけるコスト縮減策の導入 ・ 維持管理業務におけるコスト縮減策の導入 ・ 新たな経営手法の導入検討
	● 下水道使用料の適正化に向けた検討	・ 下水道使用料対象経費と使用料収入のバランスの改善



### 3.4 施策の展開

《基本方針》

## 生活環境の改善と利便性の向上

- 効率的な整備手法により**生活排水処理普及率の向上**を早期に達成します

#### 【目標】

生活排水処理普及率※	65.5%	⇒	●●.●%	⇒	●●.●%
	(平成 20 年度末)		(平成 27 年度末)		(平成 32 年度末)
〈事業別の普及率※〉					
・ 公共下水道	50.8%	⇒	●●.●%	⇒	●●.●%
・ 農業集落排水	2.8%	⇒	●●.●%	⇒	●●.●%
・ 合併処理浄化槽	11.9%	⇒	●●.●%	⇒	●●.●%

※普及率＝供用開始区域内人口(人)／住民基本台帳人口(人)

#### 【施策】

- 公共下水道の整備促進（污水管渠の整備）
  - ・ 全体計画の見直しと整合を図った公共下水道の整備の促進
- 合併処理浄化槽の整備促進
  - ・ 合併処理浄化槽設置に対する助成の継続
- 水処理センターの増設
  - ・ 水処理センターの施設増設事業

#### 【施策 公共下水道の整備促進】

下水道等の普及拡大により、河川や水辺等の水環境を保全します。



整備前



整備後

(千葉県松戸市  
坂川の例)

《基本方針》

## 環境保全機能の向上

### ● 下水道資源の有効活用により地域に開かれた下水道の実現、

循環型社会の構築に貢献します

#### 【目標】

下水汚泥の有効利用率	100%	⇒	100%	⇒	100%
	(平成 20 年度末)		(平成 27 年度末)		(平成 32 年度末)
消化ガスの有効利用率	●●.●%	⇒	●●.●%	⇒	●●.●%
	(平成 20 年度末)		(平成 27 年度末)		(平成 32 年度末)

#### 【施策】

##### ● 水処理センターの空間活用

- ・ 観光や環境教育の拠点としての塩原水処理センターの活用方法に関する検討

##### ● 下水処理水・下水汚泥の利用

- ・ 水処理センター処理水の有効活用方策の検討
- ・ 消化ガス（バイオガス）の活用方策の検討
- ・ 栃木県流域下水汚泥処理事業（汚泥資源化工場）における有効利用の継続

#### 【施策 下水道処理水・下水汚泥の利用】

下水道資源（処理水や下水汚泥など）の有効利用により環境負荷を低減します。



再生水の散水

(滋賀県の例)



上部空間の利用

(大阪府豊中市の例)



● 計画的な施設管理により下水道の機能を維持します

【目標】

下水管渠の調査延長	●●.●km ⇒	●●.●km ⇒	●●.●km
	(平成 20 年度末)	(平成 27 年度末)	(平成 32 年度末)
合併処理浄化槽の受検率	●●.●% ⇒	●●.●% ⇒	●●.●%
	(平成 20 年度末)	(平成 27 年度末)	(平成 32 年度末)

【施策】

- 下水道施設の計画的な管理
  - ・ 管渠の維持管理（点検・修繕）
  - ・ ポンプ場の維持管理（点検・修繕）
  - ・ 長寿命化計画策定のための診断調査および計画策定
- 農業集落排水施設の維持管理
  - ・ 管渠の維持管理（点検・修繕）
  - ・ 東部地区浄化センター、南赤田地区浄化センターの維持管理
- 水処理センターの設備更新
  - ・ 塩原水処理センターの設備更新事業
  - ・ 黒磯水処理センターの設備更新事業
  - ・ 東部地区浄化センターの設備更新事業
  - ・ 南赤田地区浄化センターの設備更新事業
- 合併処理浄化槽の適切な管理の推進
  - ・ 合併処理浄化槽を適切に管理していただくためのPR等の実施



〈平成12年 東京都港区高輪〉



〈平成15年 東京都墨田区〉

出典：国土交通省下水道部 HP



《基本方針》  
健全な下水道経営

● **経営基盤の強化**によりサービスを継続します

【目標】

下水道使用料回収率*	54.2%	⇒	●●.●%	⇒	●●.●%
	(平成 20 年度末)		(平成 27 年度末)		(平成 32 年度末)

※使用料単価(円/m<sup>3</sup>)／汚水処理原価(円/m<sup>3</sup>)

【施策】

- 下水道経営計画の策定
  - ・ 下水道財政の現状分析および将来見通しに基づく経営計画の策定
- 継続的な経営改善や効率的な経営手法の導入
  - ・ 下水道施設整備におけるコスト縮減策の導入
  - ・ 維持管理業務におけるコスト縮減策の導入
  - ・ 新たな経営手法（アセットマネジメント、民間活力の導入、企業会計方式の導入など）の導入検討
- 下水道使用料の適正化に向けた検討
  - ・ 下水道使用料対象経費と使用料収入のバランスの改善

## 4. 今後のスケジュール

下水道審議会の開催予定時期及び審議事項を以下に示します。

回数	開催時期	審議内容
第1回	平成21年 5月11日	①委嘱状の交付、会長・副会長の選出、諮問 ②下水道事業の現状説明
第2回	平成21年 6月29日	①下水道関連施設（塩原水処理センター、黒磯水処理センター及び東部地区浄化センター）現場見学
第3回	平成21年 8月18日	①現地視察の確認と課題の整理 ②「都市計画マスタープラン」及び「環境基本計画」の概要説明 ③下水道の将来像 ④優先的課題への対応 ⑤今後のスケジュール
第4回	平成21年 10月26日	①生活排水処理構想作成方針、全体計画見直し案の提示 ②優先課題に対する対応方針 ③今後のスケジュール
第5回	平成21年 12月21日	①集合処理と個別処理の費用負担の比較について ②下水道中期ビジョンの基本理念と基本方針案 ③今後のスケジュール
第6回	平成22年 2月15日	① 合併浄化槽に関する方針、雨水整備の方針 ② 生活排水処理構想、全体計画見直し内容 ③ 下水道中期ビジョン(現状と課題・今後の施策の体系) ④ パブリックコメントについて ⑤ 今後のスケジュール
第7回	平成22年 4月	① パブリックコメント結果報告 ② 中間答申について ③ 今後のスケジュール
第8回	平成22年 5月	① 下水道事業の経営状況 ② 生活排水処理構想、全体計画見直しに伴い今後実施すべき事業 ③ その他（事業認可変更等について） ④ 今後のスケジュール
第9回	平成22年 6月	① 下水道事業の経営の見通し（今後実施すべき事業を実施した際の財政シミュレーション） ② 今後のスケジュール
第10回	平成22年 8月	① 下水道中期ビジョン(素案)の実施事業について ② 今後のスケジュール
第11回	平成22年 10月	① 下水道中期ビジョン(案) についての意見聴取 ② 今後のスケジュール
第12回	平成22年 12月	① 下水道中期ビジョン(案) 修正案についての意見聴取 ② 審議会答申内容について ③ 今後のスケジュール
第13回	平成23年 2月	① 下水道中期ビジョン(案) 最終案 ② 審議会答申書(案)について